GIFU PHYSICAL THERAPY ASSOCIATION NEWS
（公社）岐阜県理学療法士会ニュース

らいちょう

No.114
HP:physiotherapy.gifu@gamma.ocn.ne.jp

看脚下（かんきゃっか）

公益社団法人岐阜県理学療法士会会長
第 32 回東海北陸理学療法学術大会大会長
槇　林　　優

自閉症児が、跳びはね続けたり手を振り続けたりすることの理由をご存知でしょうか。少々古い話で恐縮ですが、TV 特集「君が僕の子どもについて教えてくれたこと」の中で「自閉症の僕が跳びはねる理由～会話のできない中学生がつづる内なる心～」（東田直樹著）という本と著者を紹介していたため、早速購入し読んでみましたが…驚きました。大変失礼ながら TV 映像の彼（日常会話が困難なほどの自閉症者）と、著書の文章力からの印象との差が余りにもかけ離れていたからです。この本は現在、世界 20 か国以上で翻訳出版されているベストセラーで、著者が養護学校中学２年（当時）の時に自閉症について「いつも同じことを尋ねるのはなぜですか？」「ミニカーやブロックを一列に並べるのはなぜですか？」等 50 以上の質問に答える形で書かれています。私は医療人になって 30 年ほど経過し、自閉症はもちろん、失語症、遷延性意識障害の方々と接する機会が多く、偏見は持っていないつもりでしたが…コミュニケーションの困難な方が、ここまで周囲の事を感じ、理解し、悩んでいるという生の表現に接し、恥じ入るしかありませんでした。「動作の一つ一つに意味がある」そんな理学療法士として当たり前のことを、判ったつもりになっていた自分が情けなくなりました。TV 特集の最後に放送された「僕が幸せだと思う瞬間は、家族のささやかな日常の幸せそうな姿を見たときです」「親御さんへ。子供の前で泣かないでください。子どもが一番望んでいることは自分を受け止めてくれる場所と親の笑顔です」という言葉に理学療法士としてだけでなく、二児の父親としても大いに反省した次第です。ネットで検索して頂ければ、前述の TV 映像も視聴可能です。是非、ご覧下さい。

前置きが長くなりました。岐阜県士会担当予定の第 32 回東海北陸理学療法学術大会趣意書および企画書

目　次

巻頭言「看脚下（かんきゃっか）」……(1)
平成 27 度 公益社団法人岐阜県理学療法士会
第２回理事会議事録 ……(3)
平成 27 度 公益社団法人岐阜県理学療法士会
第１回部局長会議議事録 ……(4)
各部・委員会からの報告 ……(6)
会員の声 ……(12)
賛助広告 ……(14)
賛助会員 ……(17)

が6月に開催されました。東海北陸ブロック協議会理事会にて承認されました。平成28年10月22日(土)、23日(日)に岐阜市の長良川国際会議場にて開催予定としました。大会テーマは「看脚下　理学療法の源流」です。看脚下とは「自分の足元を見よ」という意味の漢語で、運営委員会メンバーが大会テーマについて悩みに悩んで…煮え詰まった時、横山運営委員が「そういえば剣道の師匠がこんな事を言っていた」というところから決定した言葉です。「常に自戒せよ」という意味も含まれているそうです。以下に、趣意書の一部を掲載します。県士会員の皆様、大会準備並びに運営へご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

（前文略）理学療法士が誕生し、半世紀が過ぎ協会員数も10万人に達しようとしています。また、わが国の65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており、少子高齢化や疾病構造の変化が進んでいます。理学療法は、そのような超高齢社会において「病院・施設から地域・在宅へ」といったシームレスな医療・介護・福祉の連携が推進されています。対象も運動器、中枢神経、内部障害、小児だけでなく、緩和ケア、認知症、健康増進までその範疇となっており、さらにはアプローチする時期も急性期、回復期、維持期、終末期と広範囲に渡っています。このように多様化へ向かっている現状の中、理学療法士として決して忘れてはいけない部分があるはずです。それは解剖学・生理学・運動学といった「知識」でしょうか。動作分析に代表される「評価」でしょうか。それとも「治療」技術でしょうか。人を笑顔にする「人間性（優しさ）」でしょうか。変化のなかでも変わらない、半世紀前から理学療法士が担い続けているもの、つまり「理学療法の根幹」を再考すること、その本流こそ理学療法士の専門性であり、アピールポイントではないかと考えます。そこで、本学会テーマは「看脚下　理学療法の本流」といたしました。「看脚下（かんきゃっか）」とは、足元を今一度見直し、見失わぬようという意味合いです。清流長良川があるこの岐阜にて、「理学療法の本流」を皆様と熱く語らい、過去の思いそして未来の理学療法について考える機会にして頂ければと考えております。開催地「岐阜」の命名は織田信長によると云われていますが、命名から450年を迎えようとする年に、岐阜で開催できることを心より嬉しく思います。担当する岐阜県理学療法士会として、総力を結集し、大会会場の整備・運営を行ってまいります。関係各位におかれましては、本学術大会の趣旨をご理解いただき、ご支援、ご指導賜りますようお願い申し上げる次第です。

第32回東海北陸理学療法学術大会運営委員

大会長	槇林　優（木沢記念病院）
副大会長	舟木　一夫（羽島市民病院）
準備委員長	大嶽　昇弘（中部学院大学）
委　員	岩島　隆（岐阜保健短期大学）
委　員	藤橋雄一郎（平成医療短期大学）
委　員	西嶋　力（中部学院大学）
委　員	三川浩太郎（中部学院大学）
委　員	横山　大輔（美濃市立美濃病院）

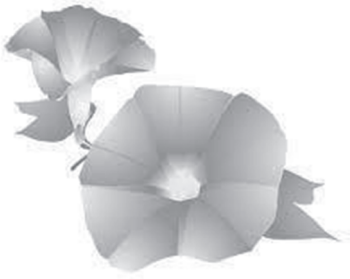

平成 27 年度
公益社団法人岐阜県理学療法士会
第 2 回理事会議事録

日時：平成 27 年7月5日（日）10 時半より
場所：岐阜県水産会館2階　第3会議室

出席：槇林　優、舟木一夫、木村信博、山下恒彦、吉川昌子、和田範文、田中利典、堀　信宏、小野晶代、岸本泰樹、棚橋一憲、岡村秀人
欠席：村雲　憲、河合克尚
内容：
議題１．新入会員の承認
議題２．平成 27 年度定期総会決議事項の報告
議題３．その他（研修事業について提案）

会長挨拶　会長槇林
６月の総会では皆様お疲れ様でした。総会後、新人オリエンテーションが行われることもあり、多くの新人の皆様にご参加いただきました。今後は新人の皆様だけではなく、より多くの会員の皆様にご参加頂きたいと思っております。

議題１
新入会員の承認：事務局長山下
平成 27 年 5月１日～7月２日（55 名）
理事全員挙手により、承認
片田：去年は 100 名程新人会員の方がいたので、今年は承認待ち含めて 80 名前後
舟木：各施設の上司が入会していないと新人等も入会しないケースも多いと聞きます。
槇林:魅力ある会にしていかなければならない。

議題２
平成 27 年度定期総会議決事項の報告
平成 26 年度事業報告が承認されました。
平成 26 年度収支決算報告が承認されました。
平成 27 年度役員選挙報告がされ、新役員の承認が得られました。
平成 27 年度事業予定・予算報告を行いました。その後承認されました。
山下：総会員 1285 名中　委任状 944 名でした。特に異議等もなく承認されました。
新理事紹介　岸本理事挨拶

議題３
補正予算：財務部長片田
２月の理事会で予算案が承認されましたが、追加予算等がありましたのでご報告させて頂きます。主な変更点については下記の通りです。
収入の部
１．賛助会員会費の 120,000 円減額
２．県委託事業収入及び補助金等の収入の内訳変更等
支出の部
１．職能局職能部・介護保険対策部
２月の理事会で承認されました組織図変更に伴い、職能局職能部は管理費から事業費に変更となった。介護保険対策部は学術部より管理費に変更。
２．こども福祉機器展の追加申請
２月の理事会にて追加予算が承認された分。９万円
全体的には支出が多くなりましたが、例年通り各事業の期末の予算返金を予測して収支が同じくらいになる予定です。　全理事挙手にて補正予算承認。
災害対策研修について：山下
P・O・S 合同での研修予定です。予算割については未定です。内容等も確定しておりませんので近隣の県士会等の災害対策研修を参考にこれから詳細を決定していく。
研修事業の拡大にかかる提案：片田
報告：平成 27 年 6 月 30 日に平成 26 年度公益事業定期提出しました。
県士会主催の研修の中で認定・専門理学療法士の履修ポイントとなるものがほとんど存在しない。ポイントにするためには、講師が認定・専門 PT をもっていること・90 分 2 コマの研修時間が必要であり、主催者は協会にポイント申請を行わなければならない。県士会員の中で認定 PT は 22 名・専門 PT は 23 名である。退会理由の中にメリットがないと意見もあり、自分た

ちの専門性を向上させるような活動を求めているのではないか。今後県士会でも確実にポイントが取れる研修会の開催又は協会からの主催研修会の運営業務委託を受けるべき。さらに県内で活動している研究会を県士会研修部に取り込んで活躍してもらうのはどうか。

結論：まずはポイント申請できる内容を協会に確認する。

教育部の小池先生にも確認し、ポイント申請との関係性を聞く。

講演会のルールを作成してポイントがとれやすいようにする。さらに研究会には助成ルールを作成して今後県士会として動きやすいように働きかける。

会費未納について：片田

今年も８月末までに支払わない方は９月に退会となります。現在対象者は５人となっております。

平成 27 年度
公益社団法人岐阜県理学療法士会
第１回部局長会議　議事録

日時：平成 27 年７月５日（日）13 時より

場所：岐阜県水産会館２階　第３会議室

出席：槇林優、舟木一夫、木村信博、山下恒彦、吉川昌子、和田範文、田中利典、小野晶代、岸本泰樹、片田志保美、川合純子、村田耕一、三川浩太郎、小池孝康、臼田正史、 広田晋、田島嘉人、名和敏晃、池田雅志、馬場隆幸、久保田将成、岡崎智信、原司、林伸幸、岡山好男、加納利恵、伊藤友紀

欠席：村雲憲、河合克尚、岡村秀人、堀信宏、植木努、伊藤康行、寺倉篤司、臼井美由紀、堀学、奥田英隆、愛宕良彦、小島誠、西脇雅、大谷卓也、橘田正人

司会：山下恒彦

内容

議題１．各部局事業の進捗状況報告

議題２．各部局からの連絡事項、要望など

議題３．

会長挨拶：会長槇林

今日はお集まりいただきましてありがとうございます。また、総会ではご出席いただきましてありがとうございました。無事承認されましたのでご報告させて頂きます。

平成 27 年６月 28 日に岐阜県図書館において平成 27 年度定期総会が開催され、総会出席会員数 72 名、委任状数 944 名にて各議案が承認されました。

また任期満了に伴う平成 27 年度役員選挙報告を行い、新役員の承認も同時にされました。

平成 27 年６月 28 日現在

会員状況 1,390 名（109 名増）休会会員 89 名

新入会員 58 名（他に 27 名申請中）先ほど理事会にて承認。

議題１．各部局事業の進捗状況報告

学術局

研修部：三川

市民公開講座を行いました。県士会 90 人・市民 90 人の約 200 名のご参加をいただきまして大成功でした。今後は、研修会１回、公開講座１回を予定

教育部：小池

今年度は新プロ研修会を年４回行います。８月９日・９月 13 日・10 月 14 日・12 月６日。

学術誌出版部：臼田

今年度も年末に向けて出版したいと思います。

学術局：和田

学会ですが、３月 13 日に岐阜県図書館で行います。今後演題等を募集しますのでご協力お願いいたします。

社会局

公益事業部：広田

８月１日・２日に岐阜こども療育用具・福祉機器展が行われます。６月７日にPT 日本学術会に参加、こども福祉機器展でのことを発表。９月 26 日に多治見市社福祉協議会と協力して介護予防講座を行います。

理学療法週間事業部：田島

７月 12 日は理学療法の日とういことで各部に公開講座のお願いをさせて頂きまして、開催が決定されている。８月４日から３日間の高校生一日体験ですが、34 施設の病院にご参加いただけることになりました。申込者数は 173 名。当日詳細は未定ですが、岐阜新聞の方に取材をお願いしてあります。

調査部：池田

昨年は実施できなかったアンケートを今年は実施したいと思っています。

厚生部：名和

今現在　結婚届４件・フットサル助成１件です。

共催事業部：岸本

毎年開催している訪問リハビリ実務者講習会は今年度も開催されることになりました。愛知・岐阜・三重３県の合同は１回で岐阜県のみの講習会を２回予定しています。OT･ST の三士会合同で行います。１回目は９月 20 日で２回目は 12 月６日を予定しております。会費は会員 1,000 円　非会員 9,000 円です。

支部局

岐阜支部：久保田

症例検討会　１回（11 月 29 日）､研修会　２回（7 月 12 日市民講座・２回目講師との日程調整中）、岐阜・各務原各イベント参加・広報誌の発行。各務原市健康のつどいは、６月 14 日に 100 名弱の市民の参加。岐阜健康祭りは 11 月８日に岐阜市医師会と合同で行う。

去年は岐阜ブロックでの各施設情報のアンケートをしまして大変有意義なものになりました。この情報を何かに使えないかと思っています。

中濃支部：岡崎

研修会・症例検討会・広報誌を予定

東濃支部：原

研修会（８月）・症例検討会（11 月）・多治見ふれあいまつり（10 月）を行います。急遽ですが、理学療法士の日に合わせて７月 12 日に介護予防推進キャンペーンを行う。

飛騨支部：林

症例検討会（12 月頃）・研修会（11 月頃）・PT 週間（８月親子職場体験･10 月 JA 飛騨農業まつり）を予定しています。

法人管理

事務局

総務部：川井

１施設１冊で会員名簿を郵送について８月のらいちょうでアンケートを同封して会員の意向を確認する。

財務部：片田

H26 年度の決算では予算と大幅にずれていました。必ず細かい予算計画を立ててください。

未納退会・休会につきましては、昨年と比べて 10 数名多かったです。

協会からの支払い用紙の期限がきれており、近日中に新しいのが届きます。９月末に新しい用紙の期限もきれますのでそれまでにはお支払をよろしくお願い致します。

渉外部：村田

新規の施設等に案内を送ったが、反応はありませんでした。皆様のお近くに興味をお持ちの方がいらっしゃいましたらご紹介をお願いいたします。

事務局：山下

次回 10 月 31 日　第３回理事会　11 月 21 日　第２回部局長会　２月７日第４回理事会

９月には来年度の予算を提出していただくことになります。

職能局

診療報酬対策部：木村

今年度は大きな変化はありませんでした。診療報酬違反は２件ありました。新人の免許番号が来る前に申請した件と総合実施計画書で返還対象になった件です。

連盟と合同で診療報酬改定についての研修会を年度末に行う予定です。

介護保険対策部：馬場

介護保険の制度的な解釈の問い合わせが何件かありました。難病は一部負担になりました。その手続きが複雑で市や保健所等に聞きに行ったりしました。デイケアについてもお問い合わせが多くありました。

早期マネージメント加算については協会の HP の Q & A をご参照ください。ローカルルールもありますので市等にもご確認ください。

委員会

選挙管理委員会：岡山

昨年度末で理事等の任期も終わりましたので、今年度からまた任期が始まりますので今年の選挙はありません。

倫理委員会：山下

災害研修の終了後に行いました。

政治参加特別委員会：加納

今年は組織づくりを行い、研修会等で資金を確保していきたいです。現在連盟会員数は 105 名で、先日の新人オリエンテーションで勧誘を行い 11 名の方に入会して頂きました。これからも勧誘活動を行い入会者数を増やしていきたいです。

東海北陸学会準備委員会　（槇林）

来年 10 月に行われます学会のテーマが決まりました。

「看脚下」です。もう一度足元を見て考えるというのがテーマとなっております。

場所は長良川国際会議場です。業者も決まりました。これから準備等でお願いすることもありますが、よろしくお願い致します。

議題３．（その他）

研修会ポイント申請（槇林）

県士会の研修会ではポイントになる対象が少ない。今行っている研修会が基準に満たさていれば、事前申請を行ってください。研究会にもご協力頂いて、さらに学校単位で研修会を行って頂けるといいなと思います。御考慮ください。会員のメリットが増える為、ご協力をよろしくお願い致します。

【東濃支部活動報告】

介護予防キャンペーン 2015 in 東濃 ～地域包括ケアと理学療法～

日時：平成 27 年 7 月 12 日（日）
9：30 ～ 11：00
場所：瑞浪市総合文化センター

東濃支部では、7 月 12 日全国一斉介護予防推進キャンペーンとして、一般の方対象に「地域包括ケアと理学療法」というテーマでイベントを開催致しました。内容は地域包括ケア推進部東濃担当の早川大吾氏（老人訪問看護ステーションコスモス）により講話と理学療法士による介護予防の実践として体力測定・予防体操・認知症予防体操コグニサイズを実体験して頂きました。早川氏には「地域包括ケアシステムの中で理学療法士がどのような関わりができるのか⁉」「地域包括ケア推進リーダー・介護予防推進リーダーとは⁉」など、これからの地域に理学療法士がいかに活躍できるかお話し頂きました。介護予防の実践では終始参加者の皆さまで楽しく体

を動かすことができました。参加者の多くは地域包括支援センターの職員の方々で東濃各市よりご参加いただき、行政と理学療法士との連携について活発な意見交換することもでき、今後につながる有意義なイベントとなりました。

理学療法士は何ができるのか、まだまだ地域での理学療法士の認知度は低い現状でありますが、今後、行政と共に地域で活動する理学療法士が増え健康寿命の延伸に向けて活躍できる事を期待いたします。

東濃支部長　原　司
（特別養護老人ホームシクラメン）

＜会　員　の　声＞

「感　謝」

（株）ALTHEA　リハビリサロンあるてあ
志　知　紀　宏

「会員の声」の依頼をいただき、ありがとうございます。何を書けばいいのか迷いましたが、今回、転職を機に、私が感じたこと・思ったことを書かせていただきます。

私は現在、通所介護施設で勤務させてもらっています。当初は、地域の中核を成す病院に就職させていただきました。その病院で７年半お世話になり、２年ほど前から一新、介護分野に転職しました。

しかし、いざ転職を考えた時、今の病院で働き続けるか、それとも新しい職場に移るか、正直悩みました。理由としては、急性期から回復期、術前から術後までといった幅広い疾患を担当させてもらえたことです。毎日が新しい経験であり、それがやりがい、楽しさに繋がっていました。さらには、上司・先輩、同期、後輩と素晴らしい仲間に囲まれていたことです。もちろん、病院での勤務では、つらいと思ったことも多々ありました。しかし、この仕事を嫌だと思ったことは一度もありませんでした。それはやはり、周りにいてくれた仲間のおかげだったと思います。仕事で悩んだ時も、先輩後輩問わず気軽に相談できる環境や、食事に行った際も、上司・先輩であっても気兼ねなく笑いあえる環境は非常に心地良く思えました。

しかし、一新、転職をしてそれを機に感じたこと…。それは、仕事を続けていくうえで大事な事は、仕事の内容ももちろんだと思いますが､それ以上に､その仕事を誰と一緒に取り組むかが大事だと感じました。

新しい職場に移り、通所介護施設を一から作り上げていくことは非常に大変な事でした。今でもたくさんの困難に直面します。しかし、そんな中でも助けてくれるのは仲間です。今回、こうして自分の想いを書くことで、今まで自分は周りの仲間によって助けられてきたこと、さらに、現在の職場でも仲間がいてくれるから自分も仕事ができている、ということを再認識でき、非常に良い機会を頂いたと思っています。

今後も仲間への「感謝」という気持ちを忘れず仕事に取り組み、理学療法士として少しでも地域に貢献していけるよう努力をしていきたいと思います。最後に、諸先生方、今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

当施設を襲った停電

介護老人保健施設アルカディア
籠　戸　朋　美

昨年 12 月、記録的な大雪により飛騨地方各地で倒木、停電、交通混乱などが発生した。当施設でも 18 日の午後 10 時頃から 19 日の午後５時までの間、開設以来長時間の停電の中、過ごす事態となった。発生初日の夜勤者のカルテには明りの頼りない手元で記したであろう様子がうかがえる。当時の夜勤者によれば、突然停電が起こり全館の暖房機能は失われたものの、建物の高機密な構造上、翌朝も極端な温度低下はなく、毛布や布団の補充にて体調を崩される方はみえなかった。その他ナースコール､エアーマット、各種センサー等は使用不可な状態であったため、こまめな巡視等の対応で事故に至らず済んだとのことであった。

私が出勤した翌日、施設に到着し、初めて事態を知り驚いた。体温の低下を防ぐべく遅めに起床していただいた後、朝食を職員全体で食介にあたった。やはり調理器具も使用不可なため、備蓄していたフリーズドライ食や使い捨て食器等を用いて提供した。日頃とは異なる食事であったが、利用者方が口にされる感謝の言葉に、身体や認知機能が損なわれても、こんな尊い気持ちを持ってみえることに癒された。その他、水の供給においては屋上にある貯水タンクをポンプアップする装置も機能できず、タンクの水を使い切ってしまった後は､備蓄水を飲料水、浴槽の湯水を清拭用やトイレの水洗用にと用途別に

使用した。日中はホールにできる限り集まり、自家発電の範囲でストーブの使用や湯たんぽ（ペットボトル等も）、毛布の支給にて寒さをしのいで頂いた。そして夜に向け、ろうそくや懐中電灯等を補充し、今晩も寂しい夜を過ごすかと不安がよぎった午後５時頃、施設内の照明がつき始めようやくの復旧が確認されると、拍手と共に安堵が戻った事を覚えている。翌日も倒木により、一時的に停電が起こったが、その際の職員の対応はとても迅速であったとのこと。利用者の方においてもこのような非常事態の中、不満を口にされる方はみえず、がまん強い飛騨の方の気質というのを感じた。その他の地域では復旧がさらに難航し、大変な生活を強いられた方もみえたことだろう。東の震災を思うと、幾日も施設と自身の生活を守るのはどんなに不安だったであろう。今回の事態を生かし、併設機関全体で緊急メールの体制作りや、備品などの補充を行った。利用者方の安全､安心を守ることに職員全体で向えたこと、そして『のくとうて（暖かい）、明るいってこんに幸せなんやなぁ！』と確認し合えたことを忘れないようにしたいと思う。

「いま感じること」

若原整形外科
理学療法士　日　置　晃　嗣

今回「会員の声」の投稿依頼があり正直戸惑いもありましたが、自分自身を振り返る良い機会だと思い感謝致します。

そもそも私が理学療法士を目指そうと思ったのは、身近にダウン症の子が居たからです。ハンデを背負っている人に対してどのように接したら良いのか、どのように会話をすればよいのか分かりませんでした。当時はハンデを背負っている人に対して出来ることが全くなく、自分の無力さを痛いほど感じていました。私は以前、工務店に勤務しており理学療法士を目指すために勉強をしていくということにとても勇気がいる決断でした。国家試験に合格することができ、現在はご縁があった大野町にある若原整形外科に勤務しています。当院は、私が入職する前まで理学療法士によるリハビリはありませんでした。そのため、システムの構築から始まりました。また、半年ほどが経ってからデイケアの立ち上げもありました。何をどうしたらよいのか、全くわからずかなり苦労し多くの方の協力を得ながら今年で３年目を迎えています。昨年、今年と理学療法士が１人ずつ入職し後輩が２人出来ました。つい３年前までは、自分が新入社員でいた立場から上司という立場になり環境は大きく変化しています。責任感も増し後輩の指導にも悩む毎日ですが、とてもやりがいを感じています。

毎日小学生から年配の方まで多くの予約をいただいており、リハビリが終わると「ありがとう」「楽になったよ」と言う一言を頂けるとやりがいを感じます。国の特定疾患で来院、治療されている方がいらっしゃいます。その様な方々には、精神的なケアの重要性を日々感じています。教科書では、学習することができないところなので実際の臨床で感じられることはとても多くあり、適切な対応が出来ているのか不安になることがあります。そんな中で、西濃地区の地域医療、大野町周辺の方の生活の資質向上に微力ながら当院として貢献していけるとよいと思っております。

しかしながら、まだまだ知識･技術･コミュニケーション能力について未熟さを感じております。直接患者様に対応させていただく中で経験を積み、信頼される理学療法士になれるよう日々努力していきたいと思っています。

最後になりましたが、岐阜県理学療法士会の今後の更なる発展と繁栄を心から願い、会員の一員としてこれからも努力し貢献していけたらと思います。今後も諸先生方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

最後までお読みいただき感謝いたします。

H27 賛 助 会 員

会 社 名 ・ 施 設 名	電 話 番 号
有限会社　加納ビジネス 〒500-8456　岐阜県岐阜市加納大黒町２－32	TEL 058-273-3007（代）
有限会社　中部義肢 〒486-0911　愛知県春日井市西高山町３丁目16－12	TEL 0568-34-7143
岐阜保健短期大学 〒500-8281　岐阜県岐阜市東鶉２丁目92番地	TEL 058-274-5001
東名ブレース株式会社 〒489-0979　愛知県瀬戸市坊金町271	TEL 0561-85-7355
株式会社　松本義肢製作所 〒485-8505　愛知県小牧市大字林210－３	TEL 0568-47-1701
特定医療法人社団慶桜会　東可児病院 〒509-0214　可児市広見1520番地	TEL 0574-63-1200
学校法人誠広学園　平成医療短期大学 〒501-1131　岐阜県岐阜市黒野180	TEL 058-234-3324
中部学院大学 〒501-3993　岐阜県関市桐ヶ丘２丁目１番地	TEL 0575-24-2211
有限会社　名西技術所 〒452-0902　愛知県清須市助七美里50番地	TEL 052-400-1118
個　人　名	
細　田　和　義	

編集後記

らいちょう 114 号作成に当たり、巻頭文・会員の声の原稿依頼を快諾して、ご協力下さいました、槇林優氏、志知紀宏氏、籠戸朋美氏、日置晃嗣氏に感謝致します。
この場を借りて、お礼申し上げます。

今年は、7 月下旬から暑い日が続いておりますが、体調管理はしっかりできておりますでしょうか？
さて、先日某テレビ番組で、『元服』という古来からの儀式の説明をしておりました。一般的には、男子が成人になったことを示す儀式ですが、女子にも同様の儀式があったそうです。儀式の内容に関しては色々あるようですが、その中の大きな一つに、幼名を廃して実名を名乗るというものがあるそうです。私自身、江戸時代後期～明治初期までの歴史小説が好きでよく読んでいるのですが、登場人物の名前が途中から変わったりして、いったいこれは誰なんだ？という疑問を持つ事が多くあり、正直読みにくいという印象も持っておりました。
しかし、その番組内で、『元服で名前が変わることで、人が変わる事、変わらなければならないことを、示していたのではないか？』と言っているのを聞いて、私自身が無意識に持っていた『名前が変わらないから、人も変わらない』という考えは、ある意味での制度的な論理に思考が制約されていたんだと感じました。
現在では、『元服』という儀式もなく、名前も変わることも滅多にありません。そのような機会は自分で作るしかありません。自分にとって何が大切で必要か？社会にどういう形で貢献できるのか？という自問自答を繰り返して、良い方向に変化、成長していきたいと感じた出来事でした。（F）

公告掲載のご案内

士会ニュース公告掲載のお問い合わせ・申し込みにつきましては
広報部までお願いいたします。

広報部
〒 503-2417 揖斐郡池田町本郷 1551-1
医療法人社団橘会　新生病院
リハビリテーション科　伊藤康行
TEL.0585-45-3161　FAX.0585-45-3255
E-mail：shinsei4@octn.jp

2015. 8. 24
発行人：公益社団法人 岐阜県理学療法士会
会長　槇　林　　優
事務局：〒 500-8384 岐阜市薮田南1丁目 11 番 12 号
岐阜水産会館　601 号室
TEL・FAX（058）277－6166
編　集：伊藤康行
印刷所：㈲いすくら